

平成26年3月10日

公益財団法人千賀法曹育英会

理事・評議員 各位

公益財団法人千賀法曹育英会

理事長 千賀修一

平成25年度事業報告書・決算報告

(平成25年2月1日～26年1月31日)

第1 事業報告

当財団の平成25年度の事業に関し以下のとおりご報告申し上げます。

1. 平成25年6月からの奨学生の給与及び貸与

平成25年2月から奨学生として39名の法科大学院生（内訳2年生9名・3年生30名）に奨学生を給与及び貸与してきました。奨学生のうち3年生は、平成25年2月から5月末日まで30名に合計1,250万円の奨学生を出しました。また、2年生の8名が更に1年間奨学生を受けることになるので、8名について平成25年2月から平成26年1月までの960万円奨学生支給しました。平成25年度に新たに33名（2年生15名・3年生18名）の奨学生を決定し、平成25年6月から同26年1月まで合計金2,640万円支給しました。

平成25年度に平成26年1月現在の奨学生に対して総計4,850万円（平成25年2月から同26年1月までの分）の奨学生を出しました。

2. 平成25年募集の奨学生

平成25年度の奨学生（同年6月から給与・貸与開始分）は、指定校を27校とし、募集人員を41名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

東京大学、中央大学、慶應大学、京都大学、早稲田大学、明治大学、大阪大学、一橋大学、北海道大学、東北大学、同志社大学、

名古屋大学、神戸大学、立命館大学、九州大学、関西学院大学、上智大学、関西大学、大阪市立大学、千葉大学、首都大学東京法政大学、学習院大学、立教大学、広島大学、日本大学、愛知大学

(2) 上記の募集に対し33名の応募があり、平成25年度採用の奨学生33名を採用しました。平成24年からの奨学生8名が残っているので、平成25年6月以降の奨学生は合計41名となりました。

3. 平成25年6月以降の奨学生

平成25年6月以降の奨学生は41名となり内訳は、以下の通りです。

(内訳) 東大(6名)、中央大(5名)、京大(5名)、慶應(2名)、早稲田(3名)、明治(2名)、北海道大(2名)、一橋大(2名)、東北大(1名)、首都大学東京(1名)、上智大(1名)、千葉大(1名)、同志社(1名)、関西学院大(1名)、大阪市立大(1名)、関西大(1名)、神戸大(1名)、名古屋大(1名)、立命館(1名)、日大(1名)、広島大(1名)、法政(1名)、学習院(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

平成25年度の新司法試験に奨学生29名が合格しました。大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等に対し法曹倫理の研修を平成25年10月12日に法曹会館において開催しました。

第2 決算報告

平成25年度の収入は、奨学金事業は寄付金が3,600万円あり、不動産賃貸事業は27,637,469円の収入がありました。このうち経費が14,320,412円かかり、収益事業としては金13,317,057円の利益がありました。

平成25年度の奨学金としては平成25年2月から同26年1月まで貸与金3,395万円、給付金1,455万円総合計4,850万円を出しました。昨年と比較すると、正味財産は2,731万円増額しています。

また、財団設立以来の奨学生に対する平成26年1月末日まで給付金・貸付

金の合計額は1億8, 108万円でそのうち貸付金の合計額は123, 140, 000円になりました。

なお、財団の正味財産は寄付金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額し、平成26年1月末日現在の正味財産は2億9, 916万余円となっています。

以上